

I 首長会議

1 次年度以降の活動について

冒頭、細江代表から、「特区推進会議は、2003年8月の設立総会において、とりあえず2006年3月まで活動を行い、その時点でその後の方針を協議することになっている。

(資料1 参照)。本日は、まず、次年度以降についての方針について、「ご意見を伺いたい」との挨拶があり、事務局より、「次年度以降の活動について昨年10月より会員各位の意見を伺ったところ、51自治体より、次年度以降も活動を継続すべきであり、引き続き会員として参加するとの意向が示された。また、新たに5自治体(米沢市、浦安市、調布市、萩市、善通寺市)から参加の希望が寄せられている」ことが報告された。

席上、木下草加市長から「56の自治体が継続・参加希望を示しているのであるから、継続すべきである」との意見が出され、これを受けて、細江代表から、「特区制度は実現率の低下や提案の小粒化などいろいろ問題点が指摘されている。しかし、この特区制度というのは地方が国に対して対等な立場でものをいう貴重な場であるというご意見もあり、私もそう考える。そこでこの推進会議を通じて国に対して発言していくことで、この特区制度が地方分権の推進にも役立つ道具にしていきたい。また、特区法の改正についてもわれわれとしては声をあげていく必要があり、推進室と協議を重ねる形で、方向性について意見を申し述べていくことにしたい。そこで、特区法改正問題が決着するのを見定めるためにも、2008年3月まで2年間この推進会議の活動を継続することとし、その後のことはまた、その時点で考えるということにしたい。」との発言があり、了承された。

2 特区法改正について、

まず、細江代表から、「構造改革特区法は2002年12月に施行され、その中に5年以内に見直すとの条項が盛り込まれている。2007年12月に特区法の期限が切れるので、それまでに見直しを行わなければならない。推進会議としては、見直しにあたっての意見を詰め、政府と協議していきたい。本日は、あとで中馬大臣とも懇談するが、そのためにも特区法の見直しをめぐる、皆さんのご意見を伺っておきたい」との発言があり、そのあと、事務局から別添資料2「特区法見直しについて(メモ)」にもとづいて、簡単に状況報告と論点を紹介した。そのあと、要旨以下のような意見交換が行われた。

(清水太田市長) 特区は最初に比べると楽しさがなくなっていることは事実だ。これをどう突破していくかが問題だ。

われわれのところでは特区として4つほど提案したが、うまくいかなかったものとして「陸運特区」というのがある。ご当地ナンバーだけは認められたが、陸運事務所を解体するような大掛かりな提案は実現できなかった。特区というのは、構造改革に結びつくところ

ろが楽しさの源泉であり、国が困るようなことがどんどん実現するような環境作りが出来れば、多分、自治体は大いに盛り上がるのではないかと思う。そのためには、国の権限を少しずつでも自治体に移していくようなことが必要だ。

その際、国や都道府県の理解を得ながら進めていくことも大事で、前提となる。陸運特区を提案したときも、陸運事務所の仕事を全部太田市で抱え込むとなると財政的にも大変で、もし実現したらどうしようかと心配もしていた。したがって、これまでの提案は、小手先のことばかりが多くなって、構造改革の中身に手を突っ込むようなことが出来るようなシステムになれば、私どもはいろんなことを考えられるようになる。国や県がまったく非協力的であるならば、小手先以外のことに手を出すことは非常に難しい。

特区法を見直すのであれば、国の心臓にまで手を突っ込むことは出来ないにしても、袖の下くらいに手が出せるような仕組みにしてもらえればありがたい。

(細江代表) 全国展開のスピードについてはどうか。

(清水太田市長) われわれはあまり抵抗はない。われわれのところでは外国人の子供が多く、彼らがストリートチルドレンにならないよう、高校に入学できるよう、ポルトガル語の学校を市費で先生を雇って始めている。ブラジルにまで先生を探しに行っている。本当はこうしたことは国策として行うべきことで、これが全国展開されても何ら問題はない。

(福嶋我孫子市長) 特区制度を地方分権の中にきちんと位置付けていこうというのはとても大切なことだと思う。そう考えたとき、提案に対する各省庁からの回答を評価する第三者機関の設置というのはどうしても必要だと考える。いまの制度は、われわれがお願いをして、それを国が許可する許可しないと決めているわけで、地方分権の一番基本的なところが欠けている。各省からの回答の中にはお粗末なものもあり、こんなものを国民に公開できるのかと疑問に思うこともある。もし、第三者機関が出来て、これを審査するということになれば、各省庁ももう少し緊張して、国民の理解を得られるようにしていこうと変わるだろう。

(木下草加市長) われわれの提案は、特区ではなく全国的対応になったものばかりなので、全国展開についてはあまり抵抗感はない。

大事なことは、権限移譲を含む地方分権の推進を特区法の目的の中に盛り込むことだと思う。規制緩和によって地域経済を活性化させようという目的で始まった制度であるが、なにが起こったかという、現場からの声をめぐって国と地方とが協議するテーブルが出来たということであり、これが一番重要なことだと思う。現場で、こんな規制はいらなと思って、実際にそれを解決する手段はなかった。たとえ国会議員を介して各省の審議官、次官に面会し訴えても、結局のところは「むつかしいですねえ」の一言で消えていった。それが、第三者機関の審査はないものの、HP上にはやりとりが公開されており、論理的に成り立たないようなものであれば、国が折れざるを得ない仕組みになっている。これがさまざまな変化となって現れているわけで、下火になって件数が減ってきたからとい

って、この特区制度が消されないようにしなければならない。

消されないようにするには、もうやめたいと各省庁が思っても、これを辞めさせないように政治的に働きかけを行うことと、地域経済の活性化だけの視点ではなく、もっと問題を掘り下げて、現場からの声として、こんな無駄な規制がある、これで地方の行政は困っている、これを外してくれ、という提案を各自治体がみんなで足並みを揃えて数多く提案していくことだと思う。

なお、単発的な規制改革の提案は規制改革・民間開放推進会議に任せたらどうかという意見もあるやに聞いているが、これはちょっと不安である。特区というのは現場、一番底辺から疑問を吸い上げて問題点を明らかにする手法であり、規制改革のアプローチとはちょっと違う気がする。

（福嶋我孫子市長） 我孫子市は第9回の認定申請に応募し、特区が2つ出来た。ひとつは認知症のグループホームでのショートステイを認めること、もうひとつは福祉移送のセダン特区である。認定式というのはどんなことをやるのかを見学するために認定式に出席し認定を受けてきたが、何でこんな程度のことを特区でやらなければならないのかと疑問に思った。この2つについて、別に我孫子市は地域の特性があるわけではなく、全国でやるのが当然のことである。

思うに、特区とは本来、こういうものではなく、もっと総合的複合的で、簡単に全国展開できないようなものかもしれない。ちゃんと規制改革の方で仕組みが出来て、新しい地平が開かれるのであれば、特区は本来のあり方の方向に進んでも構わないが、当たり前のことさえ十分に出来ていない状況の中では、情けないようだが、特区によってセダンによる移送などを実現し、それを次のステップとして全国展開していくという道筋が失われないようにしないといけない。

（本田遠野市長） 経験から申し上げると、提案者と関係省庁とがディスカッションし、地域の実情や提案の背景などについてもっと生々しくやり取りする場があってもいいのではないかと思う。

全国展開については、評価委員会の委員の方と推進室長が遠野に見えて、そこで議論した。われわれとしては権利としての特区という考え方があってもいいのではないかと主張したものの、そもそも制度の建前として成果の上がったものは全国展開するということになっているという考え方と平行線だった。ただし、濁酒に関する酒税法の改正については、当分の間全国展開しないということになった。ただ、その理由というのが、全国展開すれば全国の税務署の仕事が極めて煩雑になるということであった。しかし、われわれは、たとえばアルコール度数の測定をもっと簡略化してもいいのではないかと主張しているわけで、こうしたことはほとんど取り上げてもらっていない。今回の全国展開見合わせというのも、税務署の仕事が増えるからという理由ではなく、地域の特性を考慮して見合わせるということになってもらいたかった。今後、全国展開するべきことと特区として残すべきことの仕分けをするにあたって、こうした理念を明らかにして行ってもら

いたい。

(細江代表) 特区制度には2面性があって、ひとつは地域の特性を活かしたまちづくりをやろうとすれば、全国展開は否となる。もうひとつは、国が持っているいろいろな規制をこじあけていこうとすると、全国展開は目標になってくる。今度の改正の中で、こうした仕分けをはっきりさせていくのか、また、全国展開を予定しているものは別の場所に移してそこでやってもらい、特区としては権限移譲も含めて大きな政策パッケージとしてまとめたものを中心にしていくのがいいのか、ここらはこれからも議論していかなくてはいけないと感じている。

また、協議の場についても、今、遠野市長さんが言われたような提案者と関係省庁との協議の場と、もうひとつは、「現行制度で対応可能」といわれてもそれが都道府県の権限となっている場合なかなかウンとしない。それを打開するために、国も加えた協議の場というのがあってもいいのではないかという考え方もある。これらについて、どうお考えか。

(木下草加市長) 福嶋市長がいわれるような、提案に対する各省の回答を審査する機関は絶対に必要だと思うが、協議機関の設置については微妙だと感ずる。三位一体改革について国と地方との協議機関が設けられているが、これとどう棲み分けをしていくのか。この整理をしっかりとっておかなければならないし、私も頭の整理ができていない。やりかたを間違えると、いろんなどころがいっぱい入ってきてやたらに大きな機関になり、機動性を欠くことになるおそれもある。現在は特区室の職員に自治体の立場に立って頑張ってもらっており、われわれはそれを高く評価しており、むしろこの仕組みの方がコンパクトで機動性があり、戦いの道具になるのではないかとも思う。

(数馬箱根町助役) 先ほどの全国展開の件に戻るが、全国展開に馴染むものは積極的に全国展開すべきだと思う。また、特色あるまちづくりなど、全国展開に馴染まないものはブロックしていけばいい。この整理がしっかりできていれば、改正特区法の中に新たに規定を設けなくても対応できるのではないか。

むしろ、ここでいいたいのは、われわれは幼保一元化特区に認定されたのであるが、国の動きが極めて鈍い。全国展開されたとしても、建物はひとつでも入り口は依然として幼稚園と保育園と2つある。こんな馬鹿なことではなくて、さっさとこうしたことは改めて、一元化を進めるべきだと思う。所管を文科省にするのか厚労省にするのか、さっさと協議して決めて、ひとつの省庁でやるべきだと思う。どうも、こうした歩みが遅い。全国展開すればよいのではなく、全国展開したら、次のステップに進むべきである。縄張り争いばかりしていて、改革の歩みが遅い。

また、今後の特区法の改正については、地方分権の推進を法の目的の中に盛り込んでもらいたい。ただ、国が本当に地方分権を進める意思があるのかどうか、疑わしい。国・県・市町村の役割がまだ明確に整理されていない。三位一体改革がまだゴタゴタしているのは、こうした整理ができていないからである。整理されれば、財源移譲についての答えは簡単に出るはずである。地方分権の推進を言葉だけの遊びにしてはいけない。

(加藤川口市助役) 今後の方向は、今の皆さんのお話の方向でいいのではないかと思います。川口市では33件の提案をこれまで行ったが、特区として認められたもの1件、全国対応になったもの3件、現行制度で実現可能という答えが返ってきたもの12件、不可は15件という成績であった。この不可とされたものを見ると、国の物差しで考えて不可としたものが多い。特区制度というのは地域の活性化にあるわけであるから、もう少し、地域の実情を考えて汲み上げていくことが必要だと思う。そうすれば、この特区制度はもう少し活性化するのではないか。提案の審査にあたって、国の物差しでなく、地域の実情に即した判断が必要だと痛感する。

(松木山梨市助役) われわれの特区も全国展開の対象となったが、特区はそれぞれの地域の課題を解決するために提案し実施しているものであり、地域特性を活かした制度にしてもらいたい。

(福嶋我孫子市長) 全国展開の問題は、国が審査する段階ではなく、われわれが提案する段階でカテゴリーを分けた方がいいのではないかと思います。我孫子市が提案して通ったものは、別に我孫子の地域特性に関係なく、全国展開すべきものと思って提案している。本来全国展開すべきもので、それがうまくいくかどうかの実験をとりあえずわれわれのところでやるという意味である。そうした提案と、その地域の特色を活かしたプロジェクトで、ほかにまねされると困るというものを最初から分けて提案したらどうか。

(細江代表) 大臣が見えられたので、一旦休憩を入れて、大臣との懇談会に移りたい。

II 中馬大臣との懇談会

(細江代表) 大変お忙しいところご来席頂き、ありがとうございます。大臣がお見えになる前、1時間ほど、われわれ内部でいろいろ議論をしていたので、その模様を簡単にご報告したい。

特区推進会議は2002年8月に発足し、当初の申し合わせでまず3年間活動して見ようということになった。今年3月末でこの3年間が経過することになるので、会員の方々に、さらに活動を継続すべきかどうかを伺ったところ、50の自治体がさらに継続すべきとの答えを返してきた。さらに新たに6自治体が参加するとの意向を示している。構造改革特区に対する熱意と期待が、特区推進会議の活動継続ということに現れているわけで、われわれとしては今後とも国と一緒に頑張っていこうと考えているところである。

特区制度の見直しをめぐって、いままで意見交換を行ってきたわけであるが、まず第1に申し上げたいことは、この制度を是非とも残していただきたいということである。また、特区法の改正にあたっては、地方に対する権限移譲を盛り込んだものにしていただきたいこと、また、提案に対する各省庁の回答の是非を判断する機関を設けていただけないかと考えている。提案の背景にはそれぞれの地域における事情があり、地域特性を活かした提

案が行われているにもかかわらず、画一的に「不可」とされるケースがあるということで、それぞれの地域特性をもっと理解していただきたいということである。

全国展開のスピードが早過ぎるのではないかという問題については、全国展開を目指して提案しているものと地域特性を活かした提案と2種類あり、提案の段階でこれを区分したらどうかというご意見もあった。

また、現行制度で対応可能という答えがあっても、都道府県からの委任がないとできないことが多く、これが壁となっている。国の立場からは「都道府県と相談されたし」の一言で終わってしまうが、市町村の立場からはなかなかこれが難しい。これをなんとか打開するために、国・県も参加した協議の場が設けられないかというご意見もあった。

特区で扱う問題はそろそろ出尽くしたという意見が国の側にはあるかもしれないが、地方の現場から見た現在の規制のあり方については、まだまだ、さまざまな問題が山積しており、これを解決するためにこの特区という制度を守っていただきたいというのがわれわれの気持ちである。

(中馬担当大臣) こうした懇談の機会を与えていただいて感謝したい。私は、自治省の政務次官や衆議院の地方行政委員長など、これまで地方行政の問題を手がけてきた。1993年(平成5年)6月の、衆参両院において採決された「地方分権の推進に関する国会決議」は、私があそこまで持っていったものである。本会議場であれを読み上げながら、これは21世紀のいつのことになるやらと思っていたが、その後、宮沢内閣から細川内閣、羽田内閣、村山内閣へと政権がめまぐるしく変わり、村山内閣のときに地方分権推進委員会ができて、地方分権一括法という形で成果が実り、国と地方との役割分担がそれぞれ決まってきたというのはご承知のとおりである。さらに、財源の移譲ができていないとの批判に答えて、三位一体の改革ということで、地方から出てきた9兆円要望の内の3兆円に過ぎないが、財源の移譲も行われるようになった。ここまで分権の作業が進んできたことはご承知のとおりであるが、まだまだ地方に権限を移譲する作業を進めなければならない、と私どもも思っている。

そうした中で、特区という制度ができて、これが案外皆様方の評価を得ており、ありがたいことだと思っている。各省庁の対応には十分でないところもあるようであるが、これまでかなりのものを特区として認めてきたと思っている。ただ、これまで認定されたものでは類似のものが多かったり、別に特区にしなくとも今の制度のもとでも実現できるものが提案されたものもある。

いずれにしても、これからの見直しにあたっては、皆さんが継続すべきだというご意見であればなおのこと、継続していきたいと考えているし、継続であれば今出ましたいろいろな点の見通しも行いながら継続していくのが望ましいと思っている。

ただ、この間の衆議院選挙のときにあちこち回ったが、首長さんで特区のことを知らない人が多かった。まだまだ浸透していないということは、われわれ政府の方の努力が足りないことであり、マスコミのかたがたの協力も得ながら、こういう制度で私たちのまちづくりがどんどん出来ますよ、こういう事例がありますよということをもっともっと宣伝して、各地の自治体がそれぞれ特色を出していただくことがいいのではないかと考えている。

なお、最近、地域の大学等の活用の問題にも取り組み始めている。人材の宝庫ともいえる大学を活用した地域の自主的な取り組みに対して、省庁が連携して支援する「地域の知の拠点再生プログラム」の策定に取り組んでいる。現在、関係省庁と鋭意調整中であるが、2月中には地域再生本部でこれを決定する予定である。大学だけでなくそれ以外の教育機関でも結構だが、こうしたところも最近子供が減ってきているため、地域との連携を考えているようであるが、これを活かしながら、教育機関を巻き込んだ地域再生のプロジェクトを作っただけだと思っている。

今後、皆様方のご努力と、また、それに対する私どものお手伝いによって、特色のあるまち、それで構成される日本という形にしていきたいと考えている。

(大前推進室長) 昨年の8月から、前任の滑川室長のあとを受けて、特区と地域再生の担当をしている。今、大臣が触れられた「地域の知の拠点再生プログラム」について、若干補足説明をさせていただく。

まず、これまでの経緯であるが、昨年6月の総合科学技術会議において、慶応大学の薬師寺先生から、「地域にとって意義ある取り組みを行っている大学を支援し、力強い人材を地域に残していくことが、大学改革の大きなテーマであり、こうした問題について、地域再生本部と相談し、また、文部科学省とも連携して進めていきたい」との問題提起が行われた。そのあと、8月には関係大臣の会合が開かれ、また、関係省庁と連絡の場を持ったりして、昨年末の総合科学技術会議において、大学と連携した地域の自主的な取り組みに対する支援措置や環境整備を盛り込んだ「地域の知の拠点再生プログラム」を推進することが決定された。今年、2006年度から第3期科学技術基本計画がスタートするが、その中にも「地域の知の拠点再生プログラム」が明確に位置づけられている。

その中身であるが、①府省間連携による支援の充実・重点化として、もっとも重要な柱となるものが、地域再生プログラムと連携した施策というものである。地域再生計画の中に具体的に書き込むことによって、初めてその活用が可能となる、あるいは各省の施策ではあるけれど、採択にあたって優先的に配慮がなされるといった効果をもつものである。

具体的にいえば、科学技術振興調整費のなかに地域再生人材創出拠点の形成プログラムが予算編成過程で新たに位置付けられた。したがって、地域再生計画を活用することによって、こうした予算を活用することが可能となった。地域再生計画と連動した施策として位置付けられたものとしては、文科省関係のものとしては「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」など、農水省関係では「地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進」など、国交省関係では「地域の産学官連携による優れた実用化技術開発に対する支援」、総務省関係では「地方公共団体と地域の大学との連携の推進」などがある。この総務省のプロジェクトは、地方公共団体が国立大学等に対して寄付を行う場合、厳格な手続きが求められているが、こうした手続きを地域再生計画に盛り込まれた場合にはより簡素化・迅速化が図られる。

また、②大学等への民間資金の誘導としては、「地域と連携する大学等の資金調達の手段を充実」が掲げられているが、これは地域と連携する大学の取り組みについて、地域再生

計画に織り込むと政策投資銀行の低利の融資が受けることが可能となるものである。

こうしたもののほかに、経済産業省や厚生労働省なども具体的な施策をこの地域の知の拠点再生プログラムのなかに織り込む方向で取り組んでおり、最終的には全部で11の施策がプログラムの中にもりこまれることとなる。

また、この他、計画の中に具体的に織り込むことが活用の前提ではないが、地域再生のために活用してもらおう施策をあわせてプログラムの中に織り込むことにしており、こうしたことをあわせて今月中に地域の知の拠点再生プログラムを地域再生本部決定として取りまとめ、それを織り込んだ形で地域再生基本方針の改定を閣議決定してもらおう予定である。

したがって、2006年度以降、それぞれの地域において地域と大学の連携を織り込んだ地域再生計画をつくると、このプログラムの中に織り込んだ各種施策を活用することが可能となる。

(清水太田市長) あまり陳情めいたことは言いたくないが、折角の機会なので、実情を申し述べたい。

太田市では英語教育で特殊な学校をつくった。私立の学校法人として認可を受け、英語だけで授業をやっており、1年がたつところである。子供たちは大変生き生きとしており、大変な成果を挙げている。大臣がもし時間があれば、是非一度見に来てもらいたい。子供ってこんなのかときっとびっくりされるに違いない。これは特区の成果だと思っている。

しかし、学校法人として認可されたものの、県が学校法人としての補助金を大幅に、6分の1程までにカットしている。特区だからという理由なのだと思うが、交付税について総務省に問い合わせたところ、総務省はまともに交付税を渡しているという。つまり、県が交付税をなかで調整しているようだ。子供たちに成果が挙げられているわりに、子供たちには恩恵が与えられていない。このままだと、来年あたり倒産してしまうかもしれない状況である。

義務教育費を県に交付税の形で自由にできる形で税源移譲してしまうと、大変なことになる。あの学校は気に入らないからお金は渡さないということになると、一体、義務教育とはなんぞやということになる。このように義務教育の根幹を揺るがすような交付税の使い方を知事が決定するというのは、本当に困ってしまう。折角成果が挙げられているものが冒されることになりかねない。知事とも会っていろいろ話をしたが、知事さんにも知事さんの考えがあって、なかなか難しい。

もうひとつは、いま子供たちが非常に危険な思いをしているので、スクールバスを出そうと考えている。あとで特区で提案しようと考えているのだが、要するにお金がいくらかかかるので、料金を取ろうとすると、陸運局が白ナンバーではだめで緑ナンバーでなければだめだという。市が運行すると料金がとれない。子供の安全を考えたときに、行政が関与した方がいいと私は考えている。また、保護者の負担もいくら求めたほうがいいと考えている。特区制度のいいところは、こうしてわれわれが悩んでいることをぶつけることができる。国土交通省にあって、また、文部省にあってというやり方は、われわれは不得手で、どこかで蹴飛ばされてそれでおしまいになってしまう。そうしたときに、ある意味で駆け込み寺のような場所がどうしても欲しい。ぜひとも、特区制度は継続することで、

地方の悩みを具体的な形で聞いてもらえる場所を維持してもらいたい。また、もうひとつは、成果を見届けていただいて、成果が挙がっているものについては、遺漏なき運営ができるように配慮していただきたい。

(中馬大臣) おっしゃったことは良くわかる。今の制度の下では、県までお金が下りても市町村にはこない。私は義務教育は家庭と地域が責任を持つべきである、高等教育は文科省がやってもいいが、基礎教育は地域にまかせたらどうか、教員の任用も市町村にまかせたらいいではないかと思うのだが、なかなかそうはなっていない。そうした経緯があるので、今の補助金の問題もご指摘のような問題が生じているのだろう。将来は市町村が責任を持つべきと思うが、今の制度の下では県の協力がなければ下まで降りてこないのも、県の理解も得て調整するようにしてもらいたい。私たちが横からは言うが、命令するわけにはいかない。

バスの問題は、福祉移送の問題もあり、料金を取ることも含めて特区としてあげていただければ各役所との調整はわれわれがやるので、太田市長が各役所を駆けずり回る必要はない。

(木下草加市長) 国に対して地方が提案できる、できるだけでなく内閣府の方々が地方の立場に立って各省庁と話をしていただける、各省庁間にまたがる問題も調整してもらえると、この特区制度は画期的なものであって、これがなければ地方から声が上がって制度が変わっていく、地方が自立の方向に向かっていることは不可能だと思う。ぜひ、この制度の継続をお願いしたい。

天井高3メートルという問題も、これは特区という制度があって内閣府の方々に調整してもらわなければ実現できなかったと思う。文科省にいても、国交省に行っても、どちらに行ってもたらいまわしになって、さらには（これまでも経験があるが）地元選出の国会議員に頼んで審議官、次官をお願いしても、結局帰ってくる答えは「いろいろあって難しい」ということで終わってしまう。それが、こういう制度が公式に設けられ、HPでやり取りがオープンになる、特区室のスタッフの支援もいただけるということで、結果として規制が緩和され、地方の独自性が生かされることになる。無駄をなくし、効率化を図り、市民の税を活かしながら行政を進めていくためには、現場からの矛盾点、問題点を提案させてもらい、解決を図っていくことが不可欠で、それがなければ地方の自立、地方が主権を持つということは実現できない。国のあり方を上から眺めて解決していくことも必要だが、現場からの声でそこから一つ一つ解決していくことも必要だ。その意味で、この制度が恒久的なものとなるよう、お力添えをいただきたい。

大臣がご提案された「ふるさとに税を」という考え方は画期的な提案だと思う。これまでは税にかかわるものは特区提案としては受け付けられなかったが、もし、こうしたことも特区として提案できれば、交付税とはまた違った形で、自治体相互で支援しあう仕組みも作ることができる。

(中馬大臣) あれば、地方から都会へ出てきた人が、地方税の半分をふるさとに納めた

らどうかという考えだが、特区にはちょっと馴染まないのではないか。むしろ、これは市長会などが、税制調査会に提案すればいいのではないか。

(木下草加市長) ありがとうございます。いずれにしても、こうしたどこに提案したらいいのかわからないものも受け止めてもらえる制度として、この特区制度の継続をお願いしたい。

(本田遠野市長) 自家製濁酒の特区は、われわれなりにひとつの手ごたえを感じることができたという意味で感謝申し上げたい。今般も、評価委員会の当面の方針として、全国展開は当分行わないということになって、特区としてさらに続くことになった。しかし、その理由というのが、税務署のコストがかかるのでこれを全国展開するとただただ煩雑になるということで、多少違和感がある。

特区制度というのは、清水太田市長がいわれたように、われわれの悩みを聞いてくれる駆け込み寺だと非常にありがたく思っている。これからの特区のあり方については、全国展開をしていく部分と地域ならではの部分があり、われわれも地域ならではの部分について大いに知恵を絞っていくつもりであるので、大臣のご理解をいただきたい。

また、提案した場合、提案者と各省庁の担当者と議論する場を設けることも必要だと思うし、また、県の存在について苛立ちを覚えることもあるので、この制度の中で県をどう位置づけていくかなども検討していただければありがたい。

(数馬箱根町助役) われわれのところは幼保一元化の特区の認定を受けたのであるが、幼保合同のカリキュラムあるいは園外活動の合同交流（運動会とか遠足など）が実施できて、幼児教育に大きな成果を挙げている。また、これが全国展開されたことも大きく評価している。ただ、大臣にお願いしたいのは、もう一歩進んだ形で幼保一元化を進めてもらいたいということである。幼稚園と保育園ということではなく、また、所管も文科省や厚生労働省ということではなく、どちらでもいいから是非一元化を図っていただきたい。どうも、そうした動きが非常に鈍いように思われる。

もうひとつは、国において観光立国を構築していく取り組みをされているなかで箱根町は箱根町としてしっかり取り組んで生きたいと考えている。携帯電話が海外にかけられないとかいろいろ要望があるが、中でも一番多いのが外貨の両替である。箱根では8箇所しかなく、しかも額も非常に小額である。金融機関は事務量が増えてどうのこうのと言うが、もし金融機関がやらないならば自治体でそういうサービスができないかどうか、研究していきたいと考えている。その節はまた、いろいろご助言をお願いしたい。

(清水太田市長) 太田市は住民登録では21万7000人なのに国勢調査では21万3000人と4000人の誤差が出た。これは外国人労働者が多いため、そういう人たちは国勢調査などには関心がない。外国人が犯罪に走るというのがわれわれの悩みであり、子供たちをちゃんと教育しなければならない。そのために、外務省や文部省、法務省を走り回って話をしているが、ぜんぜん埒が明かない。そこで、仕方がないのでわれわれだけ

で高校まで進学させようというので、特区をとらせていただいた。ポルトガル語と日本語で教育をして、大学入学や就職ができるようにしている。これは国策で行うべきだと思うが、あなたの勝手でしょうと言うので、先生の経費は全部市がもっている。全国から視察はどんどん来るが、お金がかかるものだから、一向にどこも手をつけない。しかし、その間に子供たちの犯罪率は少しも落ちず、警察官の増員をどんどんしなければならぬ。特区でひとつの町がやっているのはひとつの事例であるが、こういうものは国策に移るべきだと思う。ブラジル系の外国人が25万人から30万人いるわけで、しかも多産である。こうした問題は特区から国策に移行させてもらいたい。特区制度のあり方を考えるにあたり、こういうことも考慮してもらいたい。

(加藤川口市助役) これまで川口市は33件の提案を行ったが、川口市障害者コミュニケーション充実特区という案件は認められ、2003年10月に特区として認定され、現在、これを活用して障害者福祉事業を展開しているところである。しかし、そのほかは、全国対応が3件、現行制度で対応可能とされたものが12件、不可とされたものが15件と、打率は大変悪い。不可とされた回答内容をみると、地域の特性に応じた規制の特例措置を講じて地域の活性化を図るといふこの法律の趣旨をふまえて、ひとつの省庁の物差しだけで測るのではなくて、もう少し地域の実情を勘案してもらえれば、また、違った結果になりはしないかと思う。そうなれば、この特区制度がさらに活性化するのではないかと思う。

(細江代表) われわれ推進会議としては、この特区制度を規制改革による地域の活性化だけにとどまらず、権限移譲などによる地方分権推進のひとつの手段として、ぜひ、この制度を残しておいていただきたいと考えている。また、この制度はわれわれ地方が国に対して対等にものが言える初めての制度であって、大変高く評価している。

大臣は所用で退席されるとのことであるので、最後に一言、お言葉を頂戴したい。

(中馬大臣) いろいろお話をお聞かせいただいて、この制度に対する評価が高いことに喜んでいる。次の時にはこれをもう少し拡充した形で、より深掘りした形で展開できるように考えていきたい。

また、全国展開もいけれども、地域の特色を出すためにはちょっとどうか、というお話は大変面白いと思う。全国展開してしまうと、北海道から石垣島まで全部同じ町をつくってしまうことになりかねない。観光とかいう分野のことは、地域の特性を生かすよう、地域限定的な特区のほうが面白いかもしれないと感じた。

外貨の両替の話は、別に金融機関に限られているわけでもないと思うが、そういったものもろのことは何でもご相談いただきたい。駆け込み寺といわれたが、われわれはそのつもりで頑張るので、どうかよろしく。

－大臣退席後、大前室長から説明のあった「地域の知の拠点再生プロジェクト」について、若干の質疑応答があった。(略)－

以上